

令和3年1月14日

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
仙台育英学園高等学校
秀光中等教育学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第44報】

－ オンライン授業による感染防止対応について －

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

宮城県内では新型コロナウイルス感染者の報道が連日あり、[【第42報】](#)を発出した令和2年12月22日（火）時点で累計累計1,822名（うち退院・療養解除1,419名）だったものが、令和3年1月13日（水）時点で累計2,726名（うち退院・療養解除2,229名）の感染者となるなど、**感染状況と医療体制状況が急速に、かつ格段に悪化**しております。加えて、11都府県では緊急事態宣言が発出され、宮城県においてもいつ緊急事態宣言の発出があっても不思議ではない状況になっています。

一方、本学園においては**家庭内感染が心配される生徒が連日続出**しており、その対応に苦慮している現状です。

これを受け、本学園としては『[新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～](#)』と『[小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）](#)』を参考に、下記のとおり**1月19日（火）以降、国の緊急事態宣言が解除されるまでの期間において、全学年で一律にオンライン授業（授業日扱い）を実施**することといたしました。ただし、**第4学期考査ならびに併修に関連して期間中に分散登校を実施する場合があります**のでご留意願います。

上記のオンライン授業は、**本学園内での大規模クラスターの発生防止ならびにこれに伴う医療ひっ迫状況への影響防止を目的**としております。加えて、本学園内で感染者が確認された場合には、クラスターの特定を容易にしつつ、**部活動の活動停止、学級・学年閉鎖、臨時休業における対象範囲と期間を最小限とすることも期待**しております。

本学園といたしましては、今後も保健所からの指示に従い、生徒の安全を確認しながら、最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールで、ご確認いただくようお願いいたします。

つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. オンライン授業について

実施期間：**1月19日（火）から国の緊急事態宣言が解除されるまで**

対象：秀光中等教育学校前期課程および仙台育英学園高等学校の全学年

方法：自宅等で、Zoom を利用したオンラインでの HR・授業・講座

- ※ 1月18日（月）までの時程は【[第42報](#)】に基づく各コースからの連絡（Classi）に従ってください。
- ※ 個別指導のための登校は認めます。
- ※ 時程表などは各コースからの連絡（Classi）に従ってください。
- ※ 第4学期考査の日時・方法については別に連絡がありますことをご留意願います。

2. 課外活動（部活動）や研修旅行等について

- ① 【[第43報](#)】のとおり、教職員（部長）から校長に申請があり、承認をうけた部活動については、それに所属する生徒が部活動に伴い登校や対外試合に参加することを認めます。登校した場合、オンライン授業の時間は各校舎の指定された教室や自習室等で三密を避けながら授業をうけます。
- ② 期間中における上記①を除く部活動は自宅等における個別での活動を除き認めません。また、個別での活動に伴う登校は一切認めません。
- ③ 研修旅行等は、担当教職員から校長に申請があり、承認をうけたもののみ実施を認めます。ただし、感染状況により変更もしくは中止される場合があります。

以上